

令和7年度大船渡市行政経営方針

～地域経済の振興と人口減少下における持続可能な行政経営の確立～

1 行政経営方針の位置付け

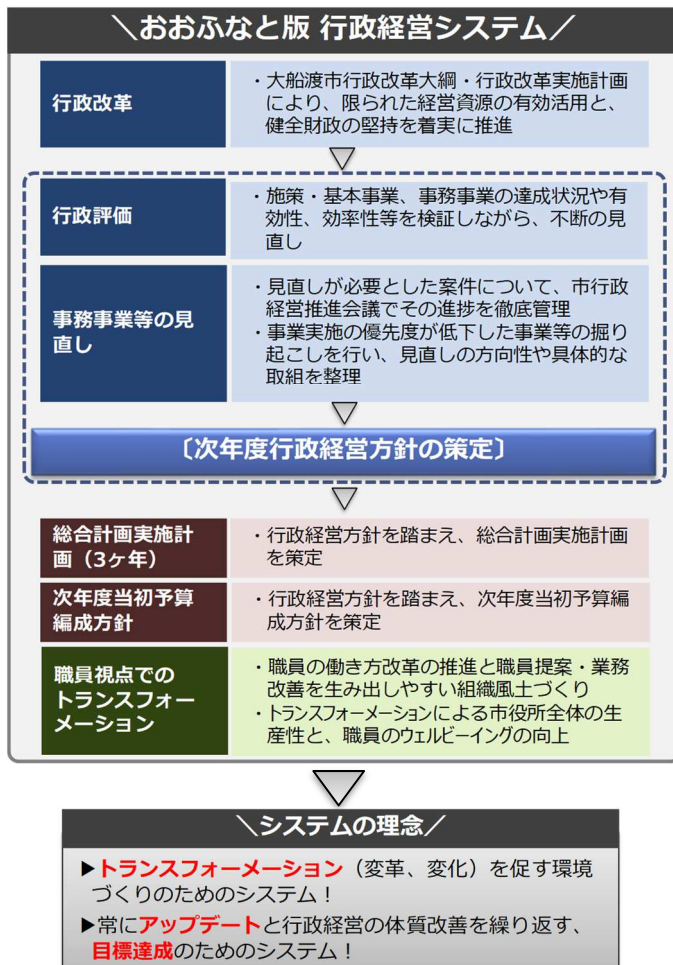
当市では、市民から見て分かりやすい、効率的・効果的な行政経営を推進するため、行政評価を取り入れ、施策・基本事業、事務事業の各段階において結果を振り返り、その成果を実施過程に反映させるPDCAサイクルにより各種事業に取り組んでいる。

これと並行して、事務事業評価の過程で顕在化した事務事業等の見直しに全庁で取り組み、行政経営上のあらゆる場面において、改革・改善の習慣付け、課題・進捗の見える化に取り組んでいる。

本方針は、こうした行政経営手法の下で、大船渡市総合計画2021（以下「総合計画2021」という。）前期基本計画及び同計画の重点プロジェクトである大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略の具現化に向け、行政経営資源（ヒト、モノ、カネ）の見通しに立脚した政策判断を行った上で、重点的かつ優先的に取り組むべき施策を示すものである。

総合計画実施計画（令和7～9年度）及び令和7年度予算編成方針は、本方針を踏まえて策定するものとする。

ただし、本方針は市政を取り巻く諸情勢の変化に応じて、公表後であっても変更することがある。



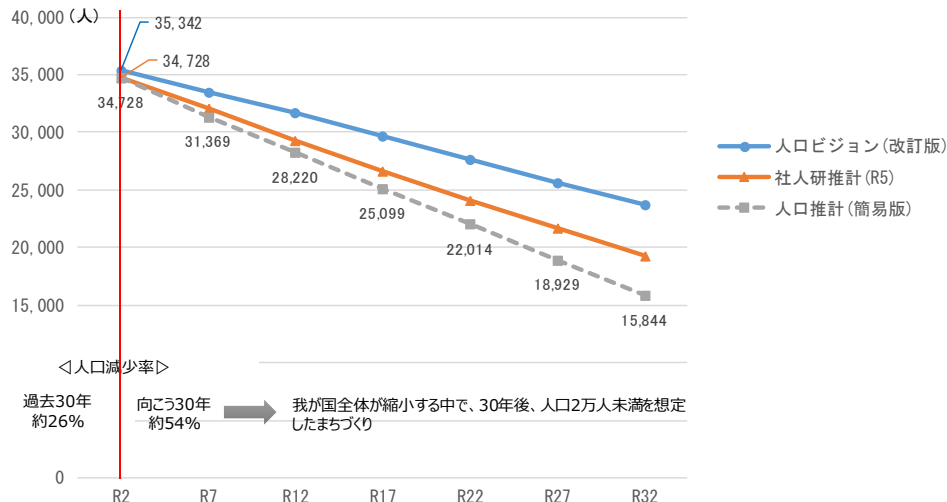
〔概要〕

- ・行政改革、行政評価、事務事業等の見直しといった、現在、全庁を挙げて取り組んでいるツールを基に、次年度行政経営方針を策定。
- ・方針を踏まえ、総合計画実施計画や次年度当初予算編成方針を策定。
- ・このほか、職員提案や業務改善などの取組をまとめた総称として”おおふなと版行政経営システム”としている。
- ・これらの取組を体系化、深化させ、繰り返しアップデートしていくことで、トランスフォーメーション（変革）を庁内で水平展開し、トライ&エラーを重ねながら、変化に強い行政経営を確立。

図：行政経営方針と当初予算編成方針等との関わり

(1) 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が、令和2年国勢調査結果（当市人口：34,728人）を基に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計：令和5年12月公表）」における令和32年までの推計人口は、下図のとおり大船渡市人口ビジョン（令和元年度改訂版）を下回った。このため、簡易的に人口推計を行ったところ、令和27年までには2万人を割り込むことが見込まれ、“静かなる有事”とも表される人口減少が一層進行し、人口規模に見合った行政経営への転換はもとより、労働市場の縮小を見据えながら生産性を高める取組の拡大が喫緊の課題となっている。



図：人口推計（資料：大船渡市人口ビジョン、一部改）

(2) 財政計画

人口減少の進行により、自主財源の確保が厳しさを増す中であって、引き続き、徹底した収納対策やふるさと納税の一層の拡大などによる歳入の確保はもとより、将来を見据えつつ、全庁を挙げて事業の棚卸を行いながら、施策の選択と集中、事業の廃止・縮小等を進めるなど、成果につながる賢い支出（ワイズスペンディング）を通じて、歳入規模に応じた財政運営を目指した取組を強力に進める必要がある。

令和7年度以降の財政計画は、ほぼ横ばいの水準を維持していくものの、地方税においては、令和6年度当初予算から令和11年度までに約1億2,400万円（△約3%）の減少を見込んでいることから、今後の社会情勢を踏まえた新たな行政需要に対応するためにも、引き続き、既存の事務事業の在り方を根本から見直しながら事業費の圧縮に努めるものである。

【歳入】

区 分	平成22年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	当初予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
1 地方税	3,842	4,115	4,169	4,133	4,064	4,058	4,058	3,939	3,936	3,940
2 地方譲与税	214	223	236	238	236	237	237	237	237	237
3 利子割交付金	11	3	1	1	1	2	2	2	2	2
4 配当割・株式譲渡割交付金等	4	85	79	85	78	85	85	85	85	85
5 地方消費税交付金	406	900	904	894	908	900	900	900	900	900
6 自動車取得税交付金	31	0	0	1	0	0	0	0	0	0
7 環境性能割交付金	0	8	10	12	9	9	9	9	9	9
8 地方特例交付金	59	166	25	25	26	26	26	26	26	26
9 地方交付税	6,630	6,760	6,639	6,729	6,674	6,773	6,317	6,682	6,596	6,595
10 交通安全対策特別交付金	6	3	3	2	4	4	4	4	4	4
11 分担金・負担金	227	42	39	34	34	45	45	45	45	45
12 使用料・手数料	114	250	252	236	245	244	244	244	244	244
13 国庫支出金	2,270	4,512	4,514	3,522	2,376	2,463	2,593	2,922	2,863	2,354
14 県支出金	1,287	1,225	1,511	1,355	1,457	1,458	1,431	1,473	1,453	1,441
15 財産収入	30	79	63	44	64	70	70	70	70	70
16 寄附金	13	205	189	529	611	800	1,000	1,000	1,000	1,000
17 繰入金	273	880	2,051	1,125	1,214	556	613	622	489	405
18 繰越金	530	2,068	970	702	200	100	100	100	100	100
19 諸収入	536	665	657	632	609	655	655	655	655	655
20 地方債	2,282	1,960	2,601	1,553	1,290	1,420	1,619	1,781	1,785	1,285
歳入合計	18,765	24,150	24,913	21,852	20,100	19,905	20,008	20,796	20,498	19,397

表：財政計画（資料：市財政課）

※決算額は地方財政状況調査より

3

令和7年度の展望

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）において、日本の人口減少が本格化する2030年度までの6年間の計画期間とする「経済・財政新生計画」を定めた。

「経済・財政新生計画」では、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現を目指す、新たなステージに向けた5つのビジョンとして「社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大」、「誰もが活躍できる Well-being が高い社会の実現」、「経済・財政・社会保障の持続可能性の確保」、「地域ごとの特性・成長資源をいかした持続可能な地域社会の形成」、「海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換」を掲げ、少子化対策・こども政策の推進や自治体DXによる行財政の効率化などに取り組むこととしており、本市においても国の動向を常に注視しながら、本市の現状に即した迅速な取組が求められる。

さて、本市における令和7年度は、大船渡市総合計画2021前期基本計画の最終年度であることから、前期基本計画の総決算として、これまでの取組の総括と磨き上げを進めていくとともに、後期基本計画の策定を控えており、新しいまちづくりへのステップの年度となる。

こうした中、長期化する物価高騰とともに、人口減少及び少子高齢化による生産年齢人口の減少の影響などの厳しい社会環境が続くものと見込まれており、このような社会環境を前提とした施策の構築と持続可能な行政経営の確立の必要性が増してきている。

そのためには、これまでの行政経営システムの取組を緩めることなく、一層の“デジタルの力”を活用したD+（デジタルプラス）による取組の推進とともに、目まぐるしく変化する社会環境に対応できる機敏かつ大胆な行政“変革”（トランスフォーメーション）を一層推進していかなければならない。

これらを踏まえ、令和7年度においては、『**地域経済の振興と人口減少下における持続可能な行政経営の確立**』に全力を尽くすこととする。

4

重点施策

令和6年度に実施した行政評価や事務事業の見直し等の結果を踏まえ、総合計画2021前期基本計画に掲げる施策のうち、重点的かつ優先的に取り組む施策を次のとおりとする。

施策の推進に当たっては、限られた資源を効果的に活用することはもとより、成果を見える化した上で、EBPM（※）やPDCAに積極的に取り組みながら、最小の経費で最大の成果を実現するために、躊躇なくアクセルとブレーキを踏み分け、全庁を挙げて取組を推進する。

とりわけ、これら重点施策においても、D（デジタル）とX（トランスフォーメーション）の展開を基軸とし、投資効果を一層高める取組に果敢に挑戦する。

なお、重点施策であっても、施策への貢献度が低いと認められる事務事業等は除外する。

※ EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

〔重点施策〕

―― 施策4 地域経済を支える地場企業の振興

- ▶地場企業の育成・経営支援
- ▶新産業の創出と起業支援の充実

※標題に掲げる地域経済の振興の観点から、地場企業には農林水産業も含むものとする。



―― 施策7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実

- ▶子どもの心身の健やかな成長支援
- ▶子育て支援環境の充実

※ 施策7の基本事業のうち、「結婚支援の充実」は含まない。



〔横断的な重点施策〕

―― 1 デジタル化の推進

- ▶行政・職員DXの推進
- ▶市民DXの推進

―― 2 シティプロモーションの推進

- ▶移住・定住の促進
- ▶関係人口の拡大
- ▶ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進
- ▶DXの活用を踏まえた広聴広報戦略の推進
- ▶大船渡ブランド・シビックプライドの醸成



5 方針実現のための五つの方策

本方針の実現に向け、次の五つの方策を推し進める。

―― 1 大船渡市行政改革大綱の着実な推進

○新たな時代を切り拓く行政運営を確立するための指針として定めた大船渡市行政改革大綱（推進期間：令和3年度～7年度）について、限られた経営資源の有効活用と、健全財政の堅持を着実に推進する。

2 行政評価システムの継続運用

○行政評価システムを継続して運用し、施策・基本事業、事務事業の達成状況や有効性、効率性等を検証しながら、不断の見直しを行う。とりわけ、課題・進捗の見える化を進めながら、事務事業評価を通じた、各担当レベルで振り返りと行動を繰り返す土壌づくりを推進する。

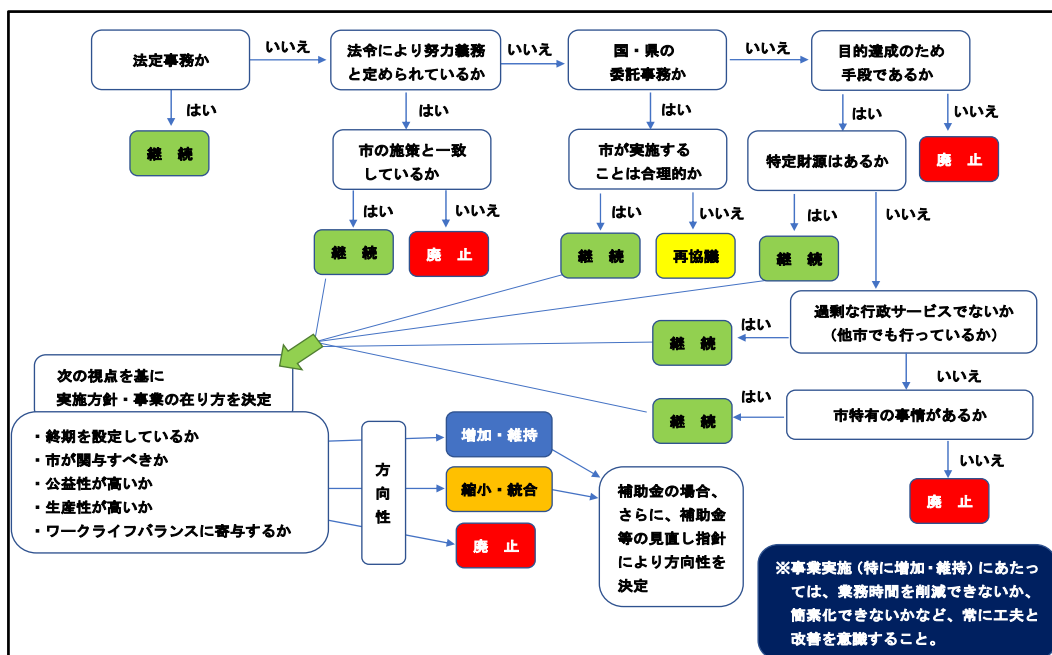
3 総合計画実施計画策定（令和7～9年度）・令和7年度当初予算編成方針との連動

○総合計画実施計画（令和7～9年度）及び令和7年度予算編成方針は、本方針を踏まえて策定する。

4 事務事業等の見直し

○目まぐるしく変化する時代に備え、新たな行政需要に対応し得る余力を生み出すため、次により事務事業等の見直しを推進する。

- ・事務事業評価シートを基に、事務事業等の見直し（廃止、縮小、簡素化、統合、その他）が必要と判断した案件については、市三役及び全部長等で構成する大船渡市行政経営推進会議において、その進捗を徹底管理する。
- ・当市を取り巻く環境の変化等により、事業実施の優先度が低下した事業等の掘り起こしを行い、見直しの方向性や具体的な取組の取りまとめを行う。



図：事務事業の見直しに係る検討のためのフローチャート

5 職員視点でのトランスフォーメーションの推進

○職員提案や業務改善を生み出しやすい組織風土を醸成するとともに、職員の働き方改革を推進しながら、“おおふなど版 行政経営システム”を活用したトランスフォーメーション（変革）とともに、「時間外勤務の縮減に係る指針」に基づく取組を進めながら、市役所全体の生産性の向上と、職員のウェルビーイング（※）の向上を図る。

※ 心ゆたかな暮らしのこと。国では Well-Being 指標を活用するなどして、裕福から幸福を目指す考え方にシフトしている。

■参考／年間スケジュール

